

クリーニング師免許申請書・クリーニング師試験受験願書における マイナンバー（個人番号）の記載について

クリーニング業法施行規則の規定により、令和8年4月より、クリーニング師免許申請書（免許証の再交付、訂正を含む）およびクリーニング師試験受験願書にマイナンバーを記載いただくこととなりました。

つきましては申請書等へのマイナンバーの記載および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、マイナンバーおよび申請者の身元確認のため、下記書類の提示をお願いします。

※窓口を持参される場合は、確認書類の提示のみで写しの提出は不要です。

I 本人が申請書等を持参の場合

<個人番号カードをお持ちの場合>

個人番号カードを持参してください。

個人番号カード1点で番号確認と身元確認が可能です。

<個人番号カードをお持ちでない場合> 下記①および②の書類を持参してください。

①【番号確認書類】

右記の書類のうちいずれか1点	☐ 個人番号が記載された住民票の写し・または住民票記載事項証明書 ☐ 個人番号通知カード（通知カード廃止日（令和2年5月25日）以降、当該通知カードに係る記載事項に変更がない場合に限る）
----------------	--

②【身元確認書類】

右記の書類のうち顔写真が入った身分証明書いずれか1点 もしくは、顔写真の入っていない身分証明書を2点	次の書類のうち1点（顔写真の入った身分証明書） ☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書※ ☐ 旅券（パスポート） ☐ 身体障害者手帳 ☐ その他官公署が発行した顔写真の入った書類で「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」の記載があるもの
番号確認書類に記載された「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されている必要があります。	次の書類のうち2点（顔写真が入っていない身分証明書） ☐ 健康保険資格確認書 ☐ 年金手帳 ☐ 住民票の写し ☐ 住民票記載事項証明書 ☐ 印鑑登録証明書 ☐ その他官公署が発行した書類で「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」の記載があるもの

※交付が平成24年4月1日以降のものに限る

2 申請者以外の方が申請書等を持参する場合

下記①～③の書類を持参してください。

①【代理権の確認書類】

右記の書類のうちいずれか1点	法定代理人の場合
	☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書（法人の場合）
	法定代理人以外の場合
	☐ 委任状

②【申請者の番号確認書類】

右記の書類のうちいずれか1点	☐ 個人番号カードまたはその写し（裏面） ☐ 個人番号が記載された住民票の写し・または住民票記載事項証明書またはその写し ☐ 個人番号通知カードまたはその写し（通知カード廃止日（令和2年5月25日）以降、当該通知カードに係る記載事項に変更がない場合に限る）
----------------	---

③【代理人の身元確認書類】

右記の書類のうち顔写真が入った身分証明書いずれか1点 もしくは、顔写真の入っていない身分証明書2点	次の書類のうち1点（顔写真の入った身分証明書） ☐ 個人番号カード（表面） ☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書※ ☐ 旅券（パスポート） ☐ 身体障害者手帳 ☐ 登記事項証明書（法人の場合） ☐ その他官公署が発行した顔写真の入った書類で「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」の記載があるもの
番号確認書類に記載された「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されている必要があります。	次の書類のうち2点（顔写真が入っていない身分証明書） ☐ 健康保険資格確認書 ☐ 年金手帳 ☐ 住民票の写し ☐ 住民票記載事項証明書 ☐ 印鑑登録証明書 ☐ その他官公署が発行した書類で「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」の記載があるもの

※交付が平成24年4月1日以降のものに限る

3 申請書等を郵送で提出する場合

- ・個人番号カードの写し（表・裏）を提出してください。
- ・個人番号カードをお持ちでない場合等は、「1 本人が申請書等を持参の場合」に記載のある、①および②の書類の写しを提出してください。

- ・簡易書留郵便で提出してください。

- ・提出先：〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1
滋賀県健康医療福祉部生活衛生課